

電子マニフェストの使用状況に関する アンケート調査結果(概要)

平成24年4月

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

・調査票方法について

1. 調査方法

郵送によるアンケート調査

2. 調査期間

平成24年3月19日～平成24年3月26日

3. 調査対象

電子マニフェストに加入している排出事業者（加入区分が「排出事業者」）：
1,000事業所

4. 調査項目

1. 基本情報

1-1 業種

1-2 排出事業場の概要

1-3 排出量の多い産業廃棄物（上位3種）

1-4 加入の単位

1-5 電子マニフェストの利用方法

2. 電子マニフェスト導入準備

2-1 検討から導入までに要した期間

2-2 導入までに期間を要した理由（複数回答）

2-3 導入理由（複数回答）

3. 電子マニフェスト導入後

3-1 電子マニフェストシステム使用年数

3-2 平成22年度の電子マニフェスト利用率（電子化率）

3-3 導入初期の状況

3-4 現在のマニフェスト業務の状況

3-5 電子化により軽減した業務、煩雑になった業務

3-6 導入のメリット（複数回答）

4. 電子マニフェスト運用の取決め

4-1 1つの加入者番号で管理している事業場数

4-2 加入者サブ番号の設定数

4-3 サブ番号の利用方法

4-4 電子マニフェストの運用上の工夫

5. 電子マニフェスト情報の活用

5-1 電子マニフェスト情報（CSVファイル）の利用（複数回答）

5-2 付加機能の要望（追加が望まれる機能）（複数回答）

5-3 電子マニフェスト情報の活用例

調査票の回収状況について

調査対象	回収数	回収率
1,000	432	43.2%

アンケート集計結果について

1. 基本情報

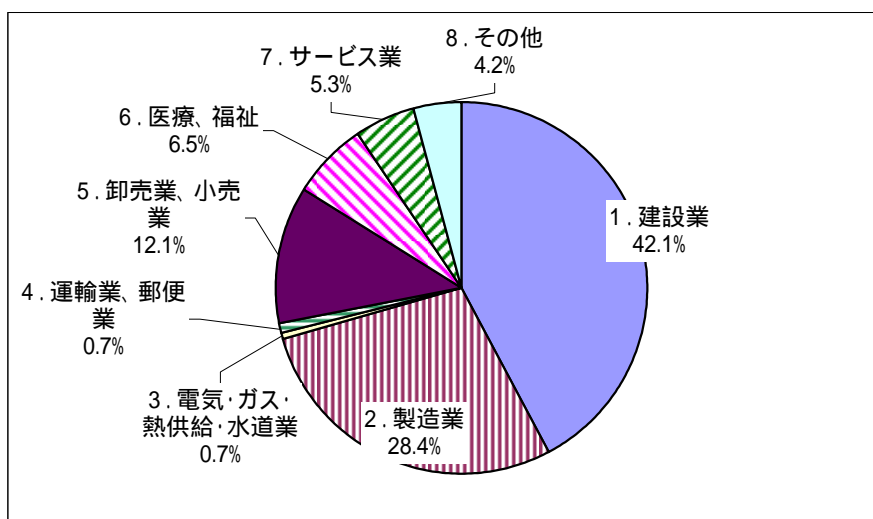
1-1 業種

回答状況

回答数	無回答数	合計
430	2	432

集計結果

選択肢	回答数	割合
1. 建設業	181	42.1%
2. 製造業	122	28.4%
3. 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.7%
4. 運輸業、郵便業	3	0.7%
5. 卸売業、小売業	52	12.1%
6. 医療、福祉	28	6.5%
7. サービス業	23	5.3%
8. その他	18	4.2%
不動産業、物品賃貸業	(8)	1.9%
宿泊業、飲食サービス業	(4)	0.9%
情報通信業	(3)	0.7%
その他	(3)	0.7%
合計	430	100%



1-1 業種

1-2 排出事業場の概要

回答状況

回答数	無回答数	合計
356	76	432

集計結果

(1) 建設現場（完成工事高）

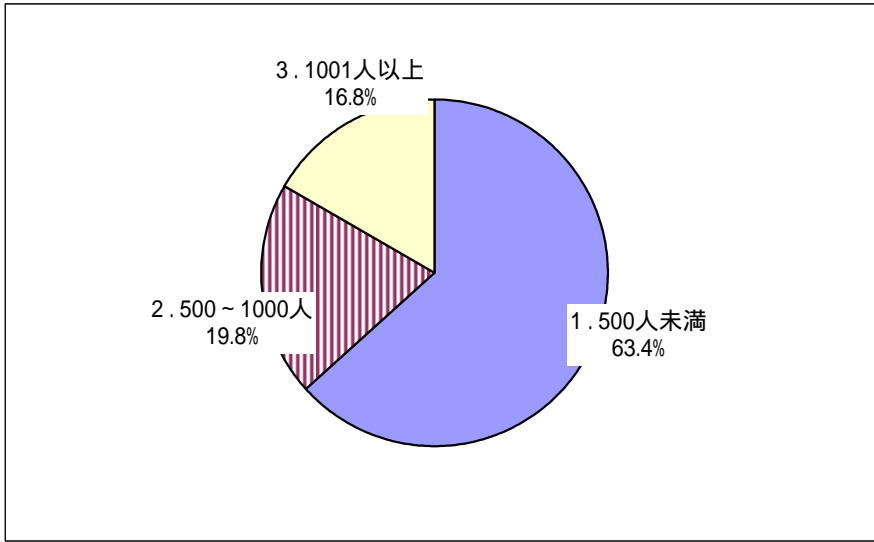
選択肢	回答数	割合
1. 5千万未満	45	26.9%
2. 5千万～1億未満	17	10.2%
3. 1億円以上	105	62.9%
合計	167	100%

(2) 工場（従業員数）

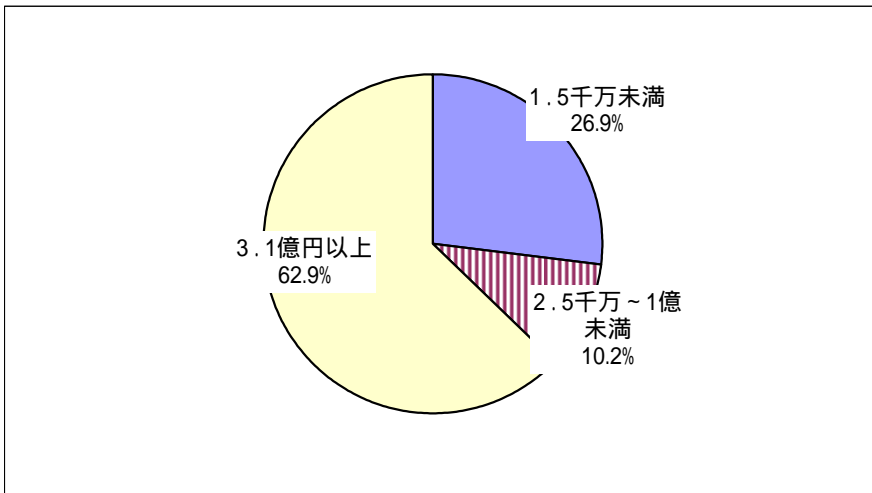
選択肢	回答数	割合
1. 500人未満	83	63.4%
2. 500～1000人	26	19.8%
3. 1001人以上	22	16.8%
合計	131	100%

(3) ビル、店舗（棟、店舗数）

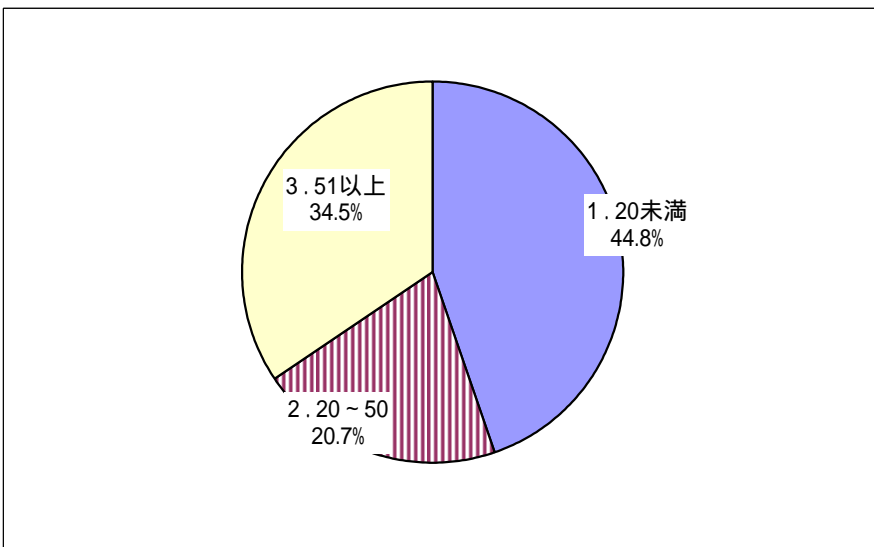
選択肢	回答数	割合
1. 20未満	26	44.8%
2. 20～50	12	20.7%
3. 51以上	20	34.5%
合計	58	100%



1-2 排出事業場の概要 - 建設現場（完成工事高）



1-2 排出事業場の概要 - 工場（従業員数）



1-2 排出事業場の概要 - ビル、店舗(棟、店舗数)

1-3 排出量の多い産業廃棄物（上位3種）

回答状況

回答数	無回答数	合計
431	1	432

集計結果

選択肢	回答数	割合
1. 汚泥	101	23.4%
2. 廃油	64	14.8%
3. 廃酸・廃アルカリ	37	8.6%
4. 廃プラスチック類	268	62.2%
5. 金属くず	131	30.4%
6. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	122	28.3%
7. 鋳さい	9	2.1%
8. がれき類	118	27.4%
9. ばいじん	7	1.6%
10. 木くず	170	39.4%
11. その他	120	27.8%
混合廃棄物	(32)	7.4%
紙くず	(30)	7.0%
感染性廃棄物	(28)	6.5%
動物性固形不要物	(11)	2.6%
事業系一般廃棄物	(8)	1.9%
動植物性残さ	(5)	1.2%
燃え殻	(3)	0.7%
製品廃棄物	(3)	0.7%

注) 「割合」は、各項目の回答数と上記の「回答数」(回答者数)より算出していることから、複数回答の場合、各項目の割合の合計は100%とはならない。(「複数回答」の場合は以下、同じ)

1-4 加入の単位

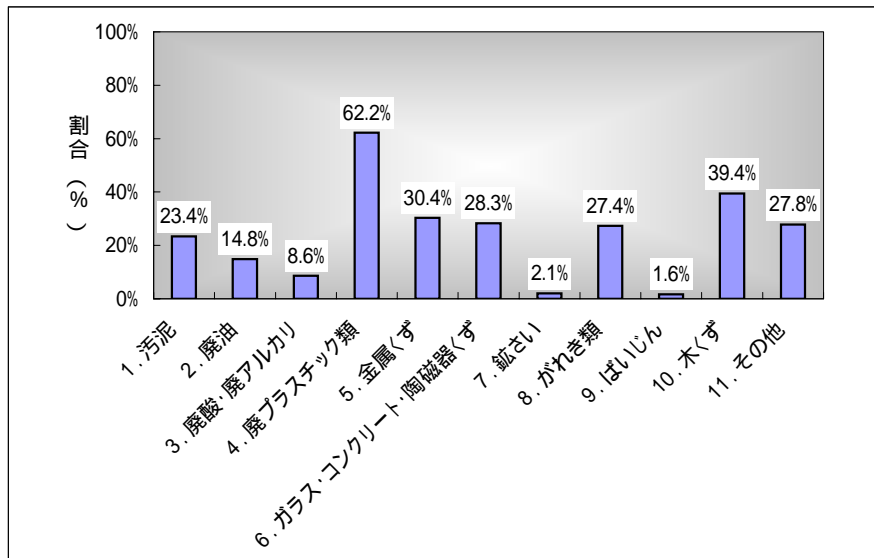
回答状況

回答数	無回答数	合計
404	28	432

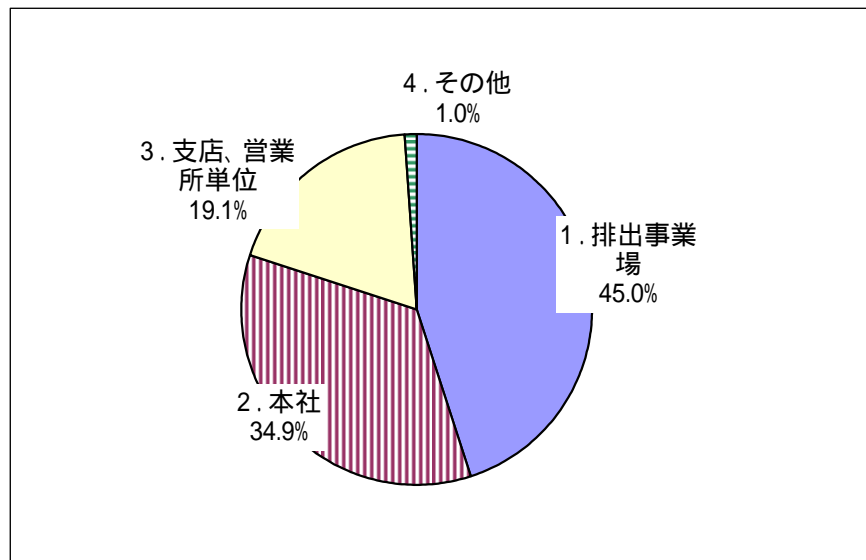
集計結果

選択肢	回答数	割合
1. 排出事業場	182	45.0%
2. 本社	141	34.9%
3. 支店、営業所単位	77	19.1%
4. その他	4	1.0%
合計	404	100%

注) 「4. その他」は、すべて部署単位という回答。



1-3 排出量の多い産業廃棄物（上位3種）



1-4 加入の単位

1-5 電子マニフェストの利用方法

回答状況

回答数	無回答数	合計
428	4	432

集計結果

選択肢	回答数	割合
1. Web方式	335	78.3%
2. EDI方式（ASP利用）	75	17.5%
3. EDI方式（自社開発）	3	0.7%
4. WebとEDIを使い分けている。	15	3.5%
合計	428	100%

2. 電子マニフェスト導入準備

2-1 検討から導入までに要した期間

回答状況

回答数	無回答数	合計
411	21	432

集計結果

選択肢	回答数	割合
1. 3か月未満	156	38.0%
2. 3～6か月	102	24.8%
3. 6か月～1年	97	23.6%
4. 1年～3年	48	11.7%
5. 3年以上	8	1.9%
合計	411	100%

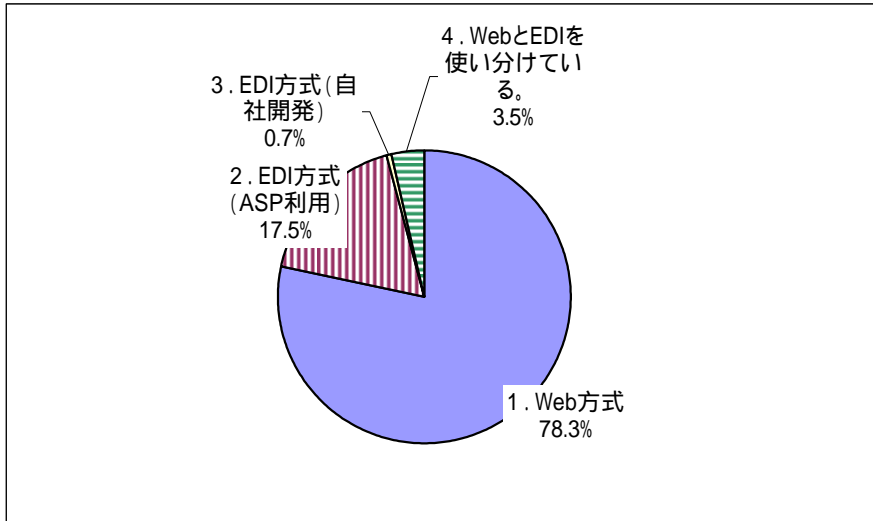
2-2 導入までに期間を要した理由（複数回答）

回答状況

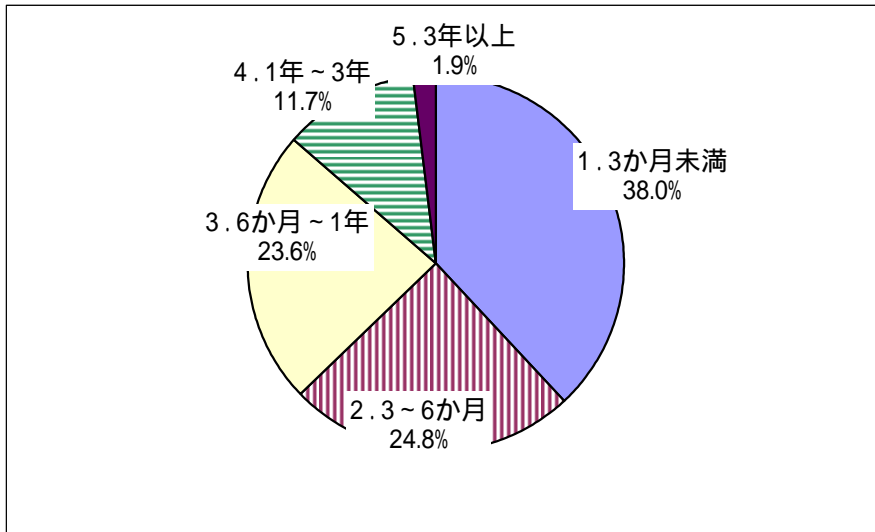
回答数	無回答数	合計
366	66	432

集計結果

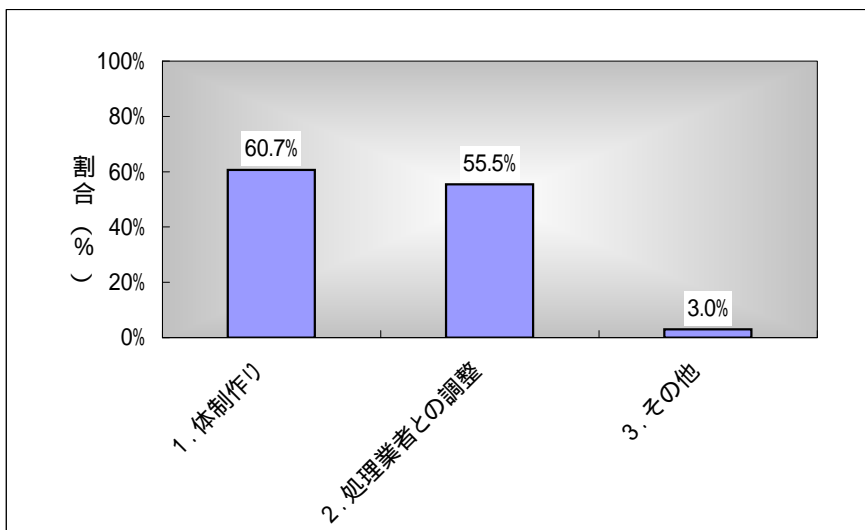
選択肢	回答数	割合
1. 紙マニフェストからの切替えの体制作りに時間を要した。	222	60.7%
2. 収集運搬業者、処分業者との調整に時間を要した。	203	55.5%
3. その他	11	3.0%
システム上の対応	7	1.9%
コストの検討	3	0.8%
その他	1	0.3%



1-5 電子マニフェストの利用方法



2-1 検討から導入までに要した期間



2-2 導入までに期間を要した理由 (複数回答)

2-3 導入理由（複数回答）

回答状況

回答数	無回答数	合計
419	13	432

集計結果

選択肢	回答数	割合
1. 自治体、関係団体、処理業者等からの推奨	157	37.5%
2. 業務の効率化を図るため	302	72.1%
3. 本社からの指示	64	15.3%
4. その他	12	2.9%
法令遵守（コンプライアンス）	(11)	2.6%
その他	(1)	0.2%

3. 電子マニフェスト導入後

3-1 電子マニフェストシステム使用年数

回答状況

回答数	無回答数	合計
422	10	432

集計結果

選択肢	回答数	割合
1. 1年未満	21	5.0%
2. 1～3年	197	46.7%
3. 3年～5年	148	35.1%
4. 5年～10年	52	12.3%
5. 10年以上	4	0.9%
合計	422	100%

3-2 平成22年度の電子マニフェスト利用率（電子化率）

回答状況

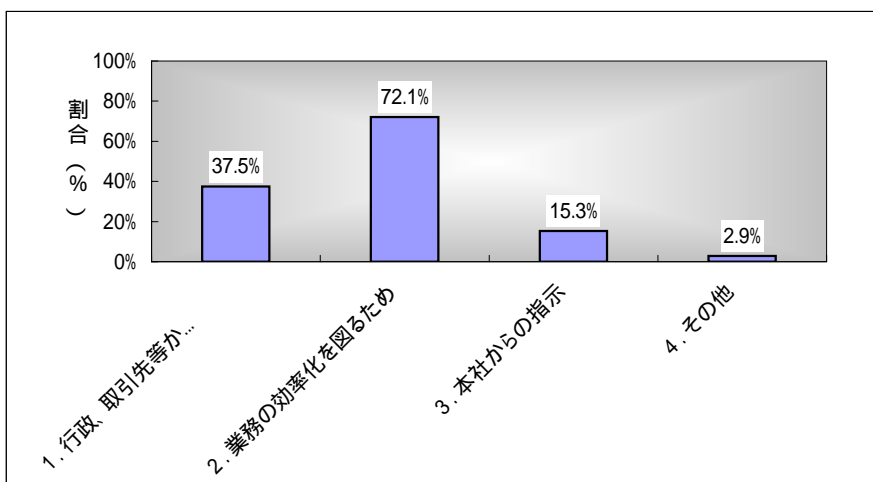
回答数	無回答数	合計
402	30	432

集計結果

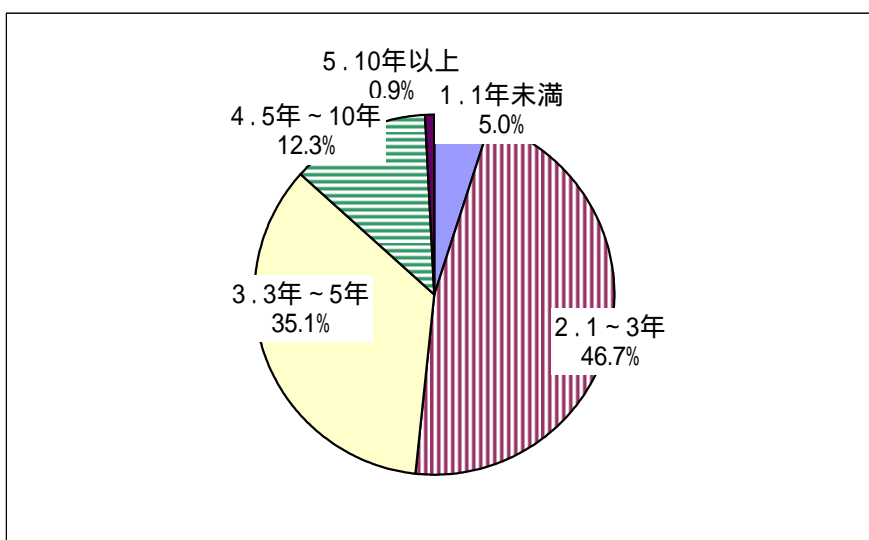
(1) 平均電子化率： 83.3 %

(2) 電子化率の範囲別集計結果

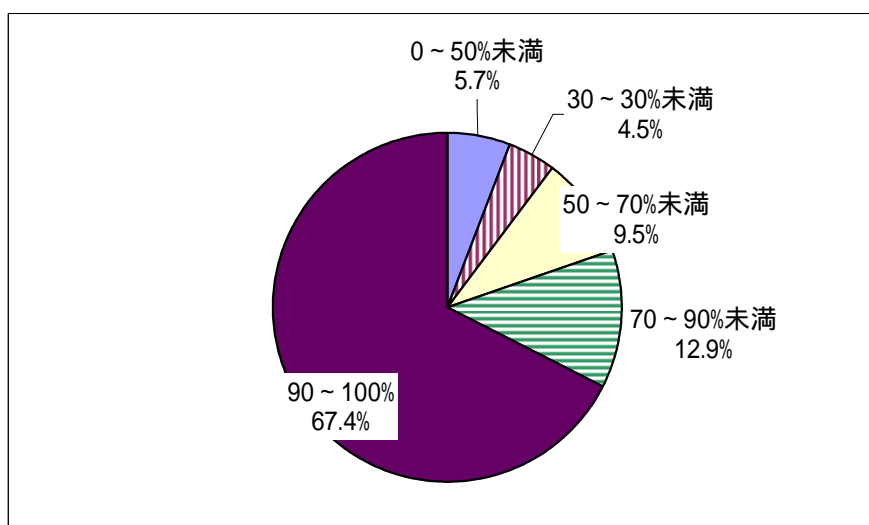
選択肢	回答数	割合
0～50%未満	23	5.7%
30～30%未満	18	4.5%
50～70%未満	38	9.5%
70～90%未満	52	12.9%
90～100%	271	67.4%
合計	402	100%



2-3 導入理由（複数回答）



3-1 電子マニフェストシステム使用年数



3-2 平成22年度の電子マニフェスト利用率（電子化率）

3-3 導入初期の状況

回答状況

回答数	無回答数	合計
418	14	432

集計結果

選択肢	回答数	割合
1. 1事業場で導入し、順次、電子マニフェストに移行した	182	43.5%
2. 一斉に切り替えた	217	51.9%
3. その他	19	4.5%
廃棄物の種類や部署等に応じて切り替え	(8)	1.9%
電子化に対応した処理業者より切り替え	(6)	1.4%
その他	(3)	0.7%
合計	418	100%

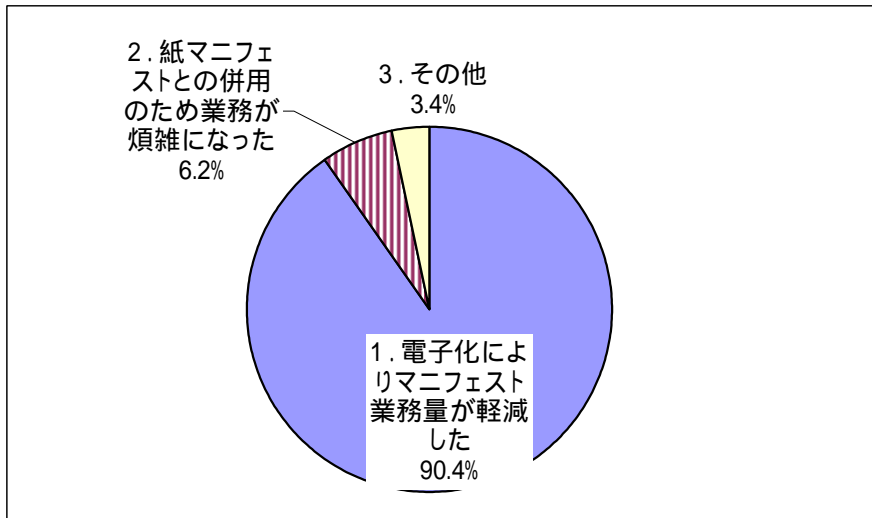
3-4 現在のマニフェスト業務の状況

回答状況

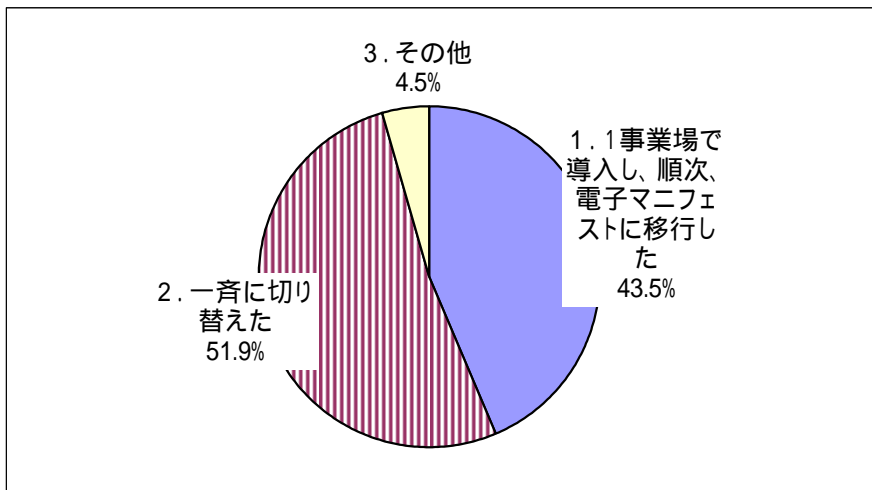
回答数	無回答数	合計
406	26	432

集計結果

選択肢	回答数	割合
1. 電子化によりマニフェスト業務量が軽減した	367	90.4%
2. 紙マニフェストとの併用のため業務が煩雑になった	25	6.2%
3. その他	14	3.4%
あまり変わらない	(7)	1.7%
軽減したが、運用面等で課題あり	(5)	1.2%
軽減した業務と煩雑になった業務がある	(2)	0.5%
合計	406	100%



3-4 現在のマニフェスト業務の状況



3-3 導入初期の状況

3-5 電子化により軽減した業務、煩雑になった業務

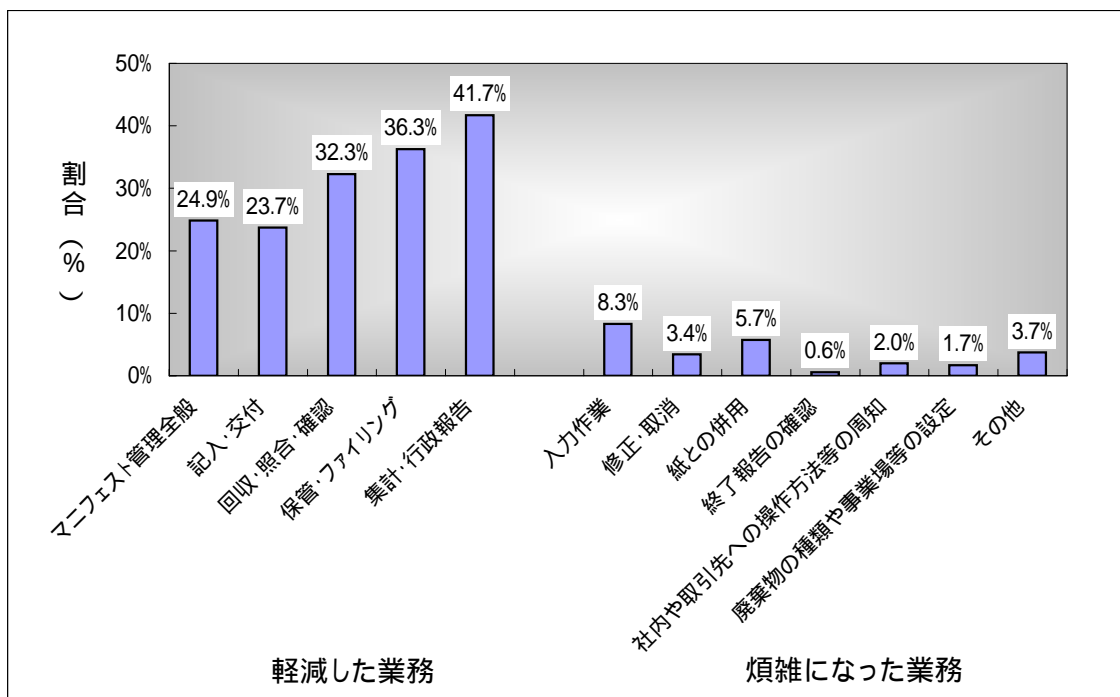
回答状況

回答数	無回答数	合計
350	82	432

集計結果

回答		回答数	割合
軽減した業務	マニフェスト管理全般	87	24.9%
	記入・交付	83	23.7%
	回収・照合・確認	113	32.3%
	保管・ファイリング	127	36.3%
	集計・行政報告	146	41.7%
煩雑になった業務	入力作業	29	8.3%
	修正・取消	12	3.4%
	紙との併用	20	5.7%
	終了報告の確認	2	0.6%
	社内や取引先への操作方法等の周知	7	2.0%
	廃棄物の種類や事業場等の設定	6	1.7%
	その他	13	3.7%

注) 自由記入欄の回答を便宜的に集約、分類した。



3-5 電子化により軽減した業務、煩雑になった業務

3-6 導入のメリット（複数回答）

回答状況

回答数	無回答数	合計
405	27	432

集計結果

選択肢	回答数	割合
1. 業務の効率化	360	88.9%
2. 経費削減ができた	66	16.3%
3. 紙よりもきちんと管理（法令遵守）できる	285	70.4%
4. その他	0	0%

4. 電子マニフェスト運用の取決め

4-1 1つの加入者番号で管理している事業場数

回答状況

回答数	無回答数	合計
402	30	432

集計結果

(1) 平均事業場数： 105.4

(2) 事業場数の範囲別集計結果

選択肢	回答数	割合
0～5事業場	179	56.6%
5～10事業場	13	4.1%
10～30事業場	41	13.0%
30～50事業場	13	4.1%
50事業場以上	70	22.2%
合計	316	100%

4-2 加入者サブ番号の設定数

回答状況

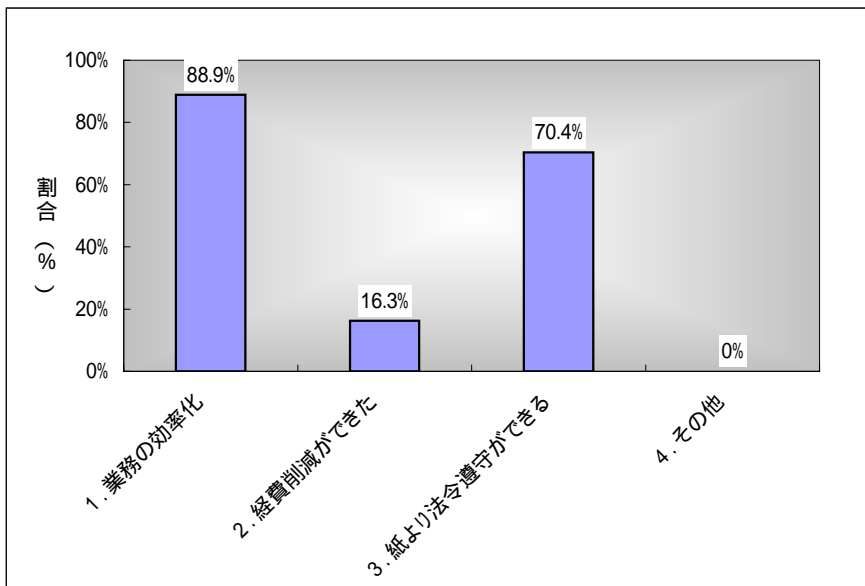
回答数	無回答数	合計
285	147	432

集計結果

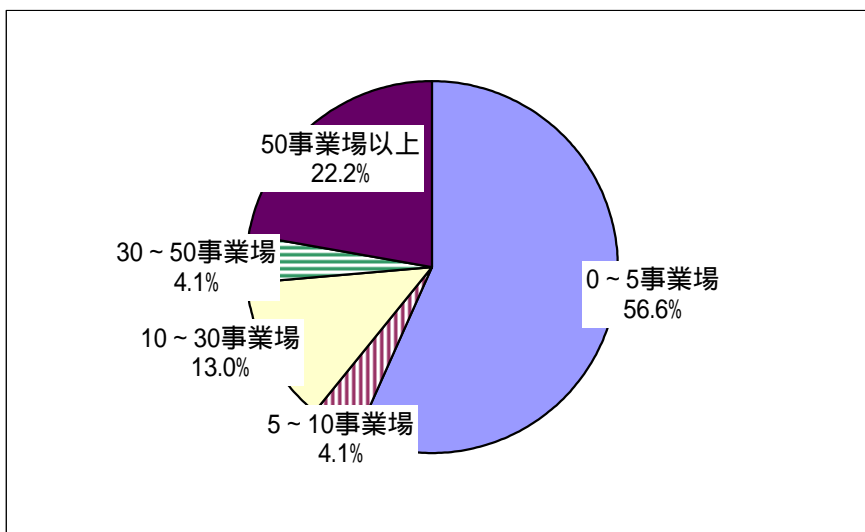
(1) 平均設定数： 7.2

(2) 事業場数の範囲別集計結果

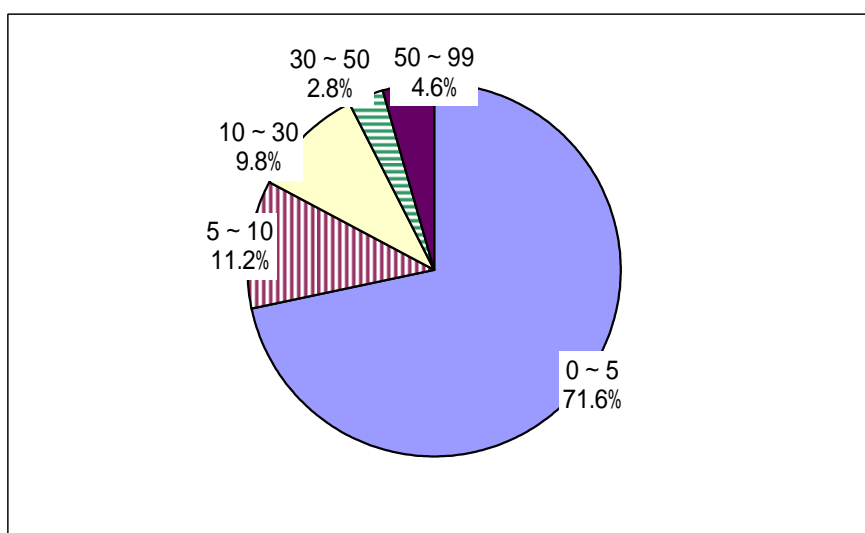
選択肢	回答数	割合
0～5	204	64.6%
5～10	32	10.1%
10～30	28	8.9%
30～50	8	2.5%
50～99	13	4.1%
合計	285	90%



3-6 導入のメリット（複数回答）



4-1 1つの加入者番号で管理している事業場数



4-2 加入者サブ番号の設定数

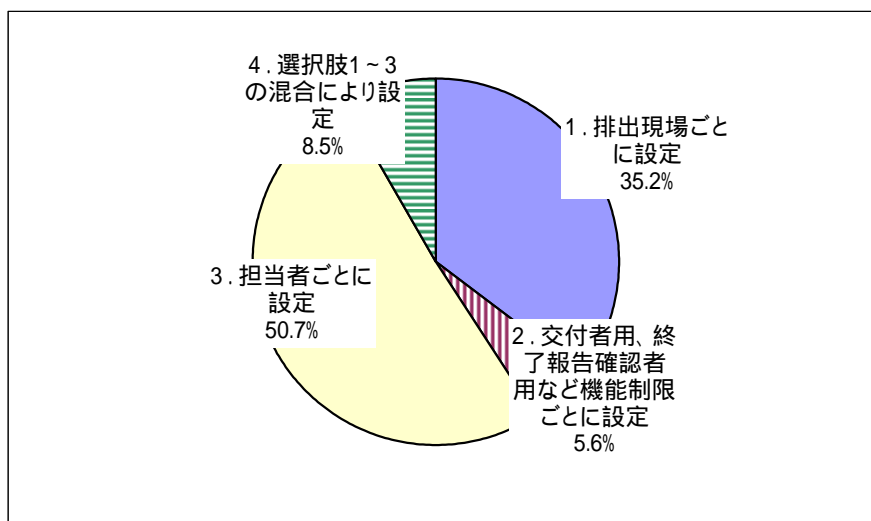
4-3 サブ番号の利用方法

回答状況

回答数	無回答数	合計
213	219	432

集計結果

選択肢	回答数	割合
1. 排出現場ごとに設定	75	23.7%
2. 交付者用、終了報告確認者用など機能制限ごとに設定	12	3.8%
3. 担当者ごとに設定	108	34.2%
4. 選択肢1～3の混合により設定	18	5.7%
合計	213	67%



4-3 サブ番号の利用方法

4-4 電子マニフェストの運用上の工夫

NO.	業種	回答
(1)	製造業	ASP経由で電子マニフェストを利用
(2)	製造業	品名と業者名をパターン登録しており、パターンを呼び出した後に引渡担当者と数量を入力し、廃棄物を引き渡す当日にマニフェスト登録をしている。受渡し確認票を2部印刷し、廃棄物と一緒に収集運搬業者に渡している。また、電子マニフェストに加入していることを業者選定の際の条件としている。既存の4業者は導入しなかったため他の業者に変更し、電子化率100%を達成した。
(3)	製造業	担当者不在時でも対応できるよう、対応マニュアル(手順書)を作成
(4)	その他	収集運搬業者と協力して入力データを定型化。必須入力情報が一目で分かるようなシートを作成し、共有している。また、はじめて入力する者でも簡単に入力できる工夫をしている。
(5)	卸売・小売業	拠点及び事務所が排出場所となり、排出場所ごとに登録できるよう設定。排出する廃棄物の種類ごとにパターン登録し、入力がしやすいよう、工夫している。
(6)	卸売・小売業	排出状況を業者が記入し、その用紙を各事業場が本社にFAXで送信し、本社で一括入力(排出状況等を専用のフォームに入力する方法も併用)
(7)	卸売・小売業	ASP上で予約登録を行い、送り状をプリントアウトし、廃棄物の引渡時に収集運搬業者に渡している。
(8)	建設業	エリア、部門等を記号化し、連絡番号欄を入力。収集運搬業者との連携を図っている。
(9)	建設業	廃棄物の依頼書を作成し、処理業者に廃棄物の種類、量を記入してもらい、営業所へ返信。営業所で廃棄物の種別にマニフェスト登録を行う。
(10)	建設業	EXCELで独自の受渡確認票を作成し、各現場から運搬業者に渡す 処分場で上記の受渡し確認票に受領印を捺印後、当社の登録担当者にFAX(1日分)で送付 上記のFAXをもとにマニフェスト登録 マニフェスト番号を反映した受渡確認票を現場担当者に返却
(11)	建設業	予約登録 運搬終了後に各排出事業場にFAXで重量を送付 重量・運搬者名・車両番号を反映の上で、マニフェスト登録
(12)	建設業	電子マニフェストを利用するための社内マニュアルを作成し、当該マニュアルを使用して、本社の担当者が各事業所の担当者に操作や運用等を説明。
(13)	製造業	担当者別にサブ番号を割り振っているほか、受渡確認票の交付、引渡時の立会いを実施。
(14)	その他	予約登録の利用
(15)	建設業	電子化に伴い、統括担当者を決めて、情報を一元化。新たな担当者設定や日常の作業をスムーズに実施できてい
(16)	卸売・小売業	予約登録、パターン登録の活用
(17)	製造業	担当者1人が作業を行い、間違え等に対し、すぐに対応できるようにしている。受渡確認票(予約)を3部印刷し、運搬、処分業者に交付。重量は受渡確認票に手書きして、廃棄物の排出後に重量を入力の上で登録している。
(18)	製造業	パターン登録。
(19)	建設業	管轄の現場、廃棄物、収集運搬業者・処分業者の設定を支店で行う。マニフェスト登録に必要な廃棄物の種類、量、業者名を契約書を元に支店へデータ送信する。当社のシステムに電子マニフェストのデータを取り込み、社内で紙と電子の一元管理を行っている。
(20)	建設業	工事が終了した現場(廃棄物が出なくなる)、施工中の現場を区別して正しく管理。
(21)	製造業	マニフェストの状況をエクセルで管理している。
(22)	建設業	パターンを呼び出して予約登録の修正許可をしているため、処理業者による修正後にその内容を確認し、本登録。受渡確認票は収集運搬業者が印刷。収集運搬業者と処分業者が同じ場合、事業場に関しては収集運搬業者からのCSVデータにより数量を入力してもらい、本登録している。
(23)	建設業	処分業者ごとにパターンを作成、ASP業者を利用
(24)	サービス業(廃棄物処理業を含む)	排出事業場別、排出品目別に入力パターンに登録し、帳票発行時の手順の簡素化を図っている
(25)	製造業	備考欄の活用(混合物の場合は詳細を記入することで処分場から先の行先が明確になる、搬入時間の記入で待ち時間の無駄をなくす)。
(26)	その他	排出事業場の担当者がパターンを活用して予約登録(翌月分) 収集運搬業者より当日の排出両党を明記したデータを送付 処理業者からのデータに基づき排出事業場の担当者が登録 最終処分終了まで適宜確認
(27)	建設業	専用の書式を作成
(28)	建設業	ASPを利用。
(29)	製造業	全廃棄物について入力パターンをあらかじめ作成
(30)	サービス業(廃棄物処理業を含む)	小規模の現場については、廃棄物の種類や数量等の情報を収集運搬業者より本社が報告を受けて、本社の担当者が入力している。
(31)	製造業	パターンの作成
(32)	製造業	予約登録画面で連絡番号欄にエクセルで別途、作成している台帳の番号と業者番号を入力し、すぐに検索ができるようにしている。
(33)	建設業	CSVファイルを作成するためのツールを作成し、入力の簡素化を図っている。
(34)	建設業	連絡番号欄を利用して、現場ごとの集計に活用
(35)	卸売・小売業	サブ番号で複数の担当者で業務分担して使用。
(36)	建設業	パターン登録しておき、廃棄物の種類ごとに呼び出して入力。
(37)	サービス業(廃棄物処理業を含む)	本社で基本データを入力し、予約登録を行う。登録に必要な情報は事前にメール、FAX等で受領してデータを入力し、受渡確認票を印刷の上で廃棄物とともに収集運搬業者に引き渡している。
(38)	建設業	運搬業者への引渡しの際に使用した受渡確認票を保管し、回収予定日ごとにファイリングしており、電子マニフェストの登録漏れや3日の登録期限の超過を防ぐようにしている。
(39)	製造業	登録済みの電子マニフェスト一覧を作成し、終了報告通知(メール)を入力することにより処理状況をリアルタイムで把握できるようにしている。
(40)	建設業	社内独自のツールを作成し、各営業所ごとにそのツールに必要な項目を登録し、CSV形式で出力し、JWNETに取り込んでいる。
(41)	卸売・小売業	委託先の処分業者ごとに数量の確定方法が異なるためパターン登録を活用している。処分業者が確定者ではない場合はFAXやメールで処分業者から処分量を伝えてもらっている。
(42)	製造業	ASPを利用し、マニフェストの記載や回収の漏れ等を防止
(43)	その他	導入している事業場(ビル)が多いので、登録は現場に任せ、各ビルで発生した問題は本社でフォローし、問題点の集約と情報の水平展開を可能にしている。
(44)	その他	業者と協力し、CSVファイルを作成して、マニフェスト登録。

NO.	業種	回答
(45)	製造業	マニフェストの予約登録、本登録などは、担当者を限定している。
(46)	建設業	受渡し確認票を収集運搬業者に持たせ、処分場からFAXを本社に送られて、マニフェスト登録をしている。
(47)	卸売・小売業	電子マニフェスト入力後、ダブルチェックを実施
(48)	製造業	廃棄物、業者ごとにパターンを設定を行っている
(49)	製造業	回収前に予約登録を行う。その後収集した種類、量を回収業者に確認したうえで、再度本登録をしている。
(50)	製造業	収集運搬業者に受渡し確認票を渡すことで、処理の円滑化ができた。
(51)	建設業	受注工事現場ごとに排出事業場設定、入力パターン設定をして予約登録をする。
(52)	建設業	CSVを出力するマクロを使ってメールでデータを送受信し、入力に活用している。
(53)	建設業	現場担当者の日報、処分場の伝票を確認してから登録、収集運搬が他社の場合も同様に行っている
(54)	卸売・小売業	本社で各事業場で使用するパターンをあらかじめ登録する。排出時は各事業場でパターンを呼び出して予約登録をし、排出時には自社保管用の受渡し確認票を印刷し、収集運搬業者の受渡しサインをもらい、サイン入りの受渡し確認票を収集運搬業者用、処分業者用の2部コピーして収集運搬業者に渡し、原本を自社で保管。
(55)	建設業	廃棄物別にパターンを作成し利用
(56)	建設業	ASP利用ですべて運用
(57)	サービス業（廃棄物処理業を含む）	排出事業場ごとにパターンファイルの作成
(58)	製造業	排出業者別をパターン選択し、排出量のみ記載することにより業務の効率化を図っている。
(59)	製造業	すべてパターン化している
(60)	製造業	廃棄物収集運搬日が決定したら即予約登録をパターン登録を呼び出して廃棄物の種類に応じて重量も毎日決まっているため、日付を訂正するだけで登録終了する。収集運搬日は予約情報を検索して登録し受渡し確認票を発行する。業務繁忙時の対応が円滑に出来る。
(61)	建設業	現場を登録し、主に処分量の多い廃棄物を日付、排出量以外の項目をパターン設定に登録し常に入力するものを日付、排出量のみとして作業効率を上げている。
(62)	建設業	予約登録時の産廃品目、収集処分会社等の登録などを事前に登録
(63)	建設業	ASPを活用し建設事業活動で排出される廃棄物が自力で削除することが困難な「解体・埋没物の処理」に係る廃棄物が自力で削除努力が可能な新規建設物に係る廃棄物が分類できるようにしている
(64)	建設業	延床面積あたり原単位発生量を正確に管理するため、備考欄を用いて新增築・解体リニューアル・その他の3つに区分している
(65)	建設業	入力をパターン化
(66)	製造業	受渡し確認票は収取運搬業者が印刷
(67)	卸売・小売業	引渡しする廃棄物の種類が10パターン以上有る為パターン入力し、毎回細かく入力しないようにしている、また、情報照会においてCSVファイルでDLのため、社内の報告資料も容易に作成できる。
(68)	建設業	パターン化
(69)	製造業	排出場所が多い為入力パターン名称をルール化した「番号+排出場所+運搬業者+廃棄物名称」
(70)	卸売・小売業	管轄の事業所の廃棄物について本社で操作し予約登録をする。
(71)	卸売・小売業	交付NOがバラバラにならないようにできるだけまとめて入力
(72)	建設業	予約 運搬終了したら各事業場に重量をFAXしてもらう 重量・運転者名・車番記入の上登録している
(73)	建設業	ASPの導入による効率化及び管理強化
(74)	製造業	上記例と同じ
(75)	卸売・小売業	サブの1つのみ、20ヶ所(店舗)を管理 独自の受渡し確認票を運用
(76)	卸売・小売業	1週間ごとに、データを業者にFAXしている、その為確認がしやすい
(77)	建設業	パターンで予約登録
(78)	製造業	予約登録
(79)	製造業	各担当者へ登録手順書などの作成に画面表示をしよう
(80)	製造業	期限間近通知の効果的取得方法・処理量の単位の統一・帳簿リスト抽出項目の集約化
(81)	製造業	廃棄物ごとにパターンを設定している
(82)	卸売・小売業	ASPを利用
(83)	卸売・小売業	排出事業場が当社事務所及び工事現場があり排出量が予測できず、予約登録ではなく、自社確認票を準備し、廃棄物を引き渡す。廃棄物の引渡後に処分業者よりFAXで廃棄物の種類や数量について報告を受けた後にマニフェスト登録を行っている。
(84)		月ごとに集計
(85)	建設業	社内独自ツールを利用して登録・JWNETに取り込めるように変換している
(86)	建設業	パターンは登録して同じ作業を繰り返さなくても良いようにしている。収集運搬の際、確認票を印刷することにより処理すべき排出物の明確化を行っている。
(87)	卸売・小売業	業者ごとのパターン登録
(88)	製造業	処分業者と排出計画を打ち合わせし、予約登録をした時点で受渡し確認票を印刷し収集日に運搬業者へ受渡し確認票を渡している。
(89)	サービス業（廃棄物処理業を含む）	譲渡確認伝票を作成し、記入漏れがない様にしている。
(90)	建設業	連絡番号1～3で事業場や処理先を識別できるようにしている。
(91)	電気・ガス・熱供給・水道業	検収数量が処分完了したものと異なるため、ソートをかけて当月の処分完了数量を把握。エクセルに落として、ピボットテーブルを用いて各処分先での数量を把握。
(92)	医療・福祉	常に予約登録で運用。
(93)	卸売・小売業	排出先が同一のためパターンを決めて省略化している
(94)	建設業	ASPで運用。
(95)	卸売・小売業	サブ番号32個は排出現場。1個は75店舗で使用。
(96)	製造業	使用方法についてのマニュアル(簡易的なもの)を作って担当者に引継ぎを行う。
(97)	製造業	電子マニフェスト使用不可時の仮登録用紙使用対応手順を決めている。
(98)	建設業	ASPを利用している。

NO.	業種	回答
(99)	建設業	排出事業場コードと社内工事番号に関連を持たせてマスタ管理をしている。
(100)	建設業	ASPを活用し支店で各現場の処理状況を確認している。
(101)	建設業	現場、種類ごと等で効率のよいパターンを作成し入力時間を減らす
(102)	建設業	事業場にて集約し、入力担当者が一括入力し、伝票を印字して現場担当者に引継ぎ。
(103)	建設業	3枚綴りの受渡確認票を作成し、排出・運搬・処分用として登録忘れがないようにしている
(104)	卸売・小売業	店舗数が多いためCSVで対象店舗を登録している
(105)	サービス業（廃棄物処理業を含む）	各産廃経路ごとにパターンを作成しており、現場毎に適用されるパターンを呼び出して使用している。連絡番号や事業場コードには現場番号を入力することで社内の情報と対応できるようにしている。
(106)	建設業	登録に必要な廃棄物の種類・量を現場から本社担当者へ連絡(FAX)する。
(107)	製造業	収集運搬業者・廃棄物ごとにパターンを作成し運用している。
(108)	建設業	よく使うルートをすぐに取り出せるようにテンプレートに入れている(ASP利用)
(109)	製造業	必要以上に先行してマニフェスト発行して、後から取消すると余分にコストがかかる恐れがあるので、できる限り運搬台数分だけ受渡確認票を印刷している。
(110)	製造業	現場で廃棄物の排出と同時に電子マニフェストを発行し収集運搬業者に渡し、同時に発行マニフェストのPDFデータを処分業者に送って当日の受入業務をスムーズに出来る様バックアップしている。
(111)	その他	パターン呼び出し入力
(112)	卸売・小売業	パターン登録 本社で集計業務管理
(113)	サービス業（廃棄物処理業を含む）	管轄の店舗(現場)の廃棄物について本部で操作、入力しパターンを呼び出し予約登録する。登録に必要な廃棄物の種類・量は運搬業者より本部へメール。(専用アドレスを使用)
(114)	建設業	民間ASPサービスを利用したうえで、マニフェスト登録関係はすべて店社担当者がチェックした上で行う。各排出事業所へ送られる報告はすべて、店社担当者にも発信されるようにしている。
(115)	製造業	予約票の管理ボックスを業者別に区別されたバインダーで分類している
(116)	製造業	入力パターンは契約内容に合わせて、管理部門で作成して登録を行っている。運用部門は、廃棄物の排出に合わせて事前に登録した入力パターンを呼び出して予約登録を行っている。廃棄物の搬出にあたり、事前に登録したパターンを呼び出して重量等を記載した上で、受渡確認票を印刷して収集・運搬業者に渡している。
(117)	製造業	毎月同様の廃棄物ができるので入力パターンを作成し入力の手間を最小限にしている。
(118)	製造業	入力パターン設定を利用し、マニフェスト登録作業時間を削減。

5. 電子マニフェスト情報の活用

5-1 電子マニフェスト情報（CSVファイル）の利用（複数回答）

回答状況

回答数	無回答数	合計
415	17	432

集計結果

選択肢	回答数	割合
1. ある	362	87.2%
1. データ保存したいため	(87)	(21.0%)
2. 社内の排出状況（排出事業場、廃棄物の種類・量）を把握するため	(178)	(42.9%)
3. 自治体や発注者への報告するため	(74)	(17.8%)
4. 処理料金を確認するため	(14)	(3.4%)
5. その他	(9)	(2.2%)
社内システム等で利用	(3)	(0.7%)
帳簿等の作成	(2)	(0.5%)
2. ない	173	41.7%

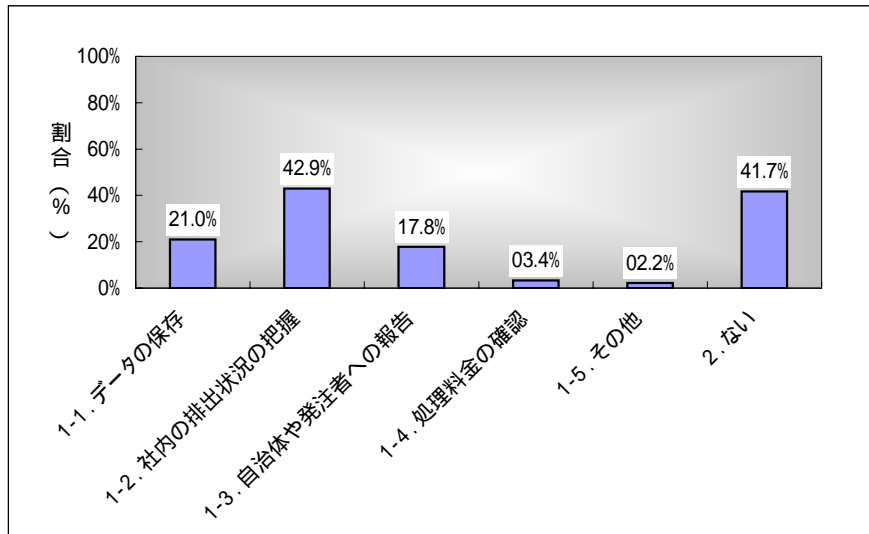
5-2 付加機能の要望（追加が望まれる機能）（複数回答）

回答状況

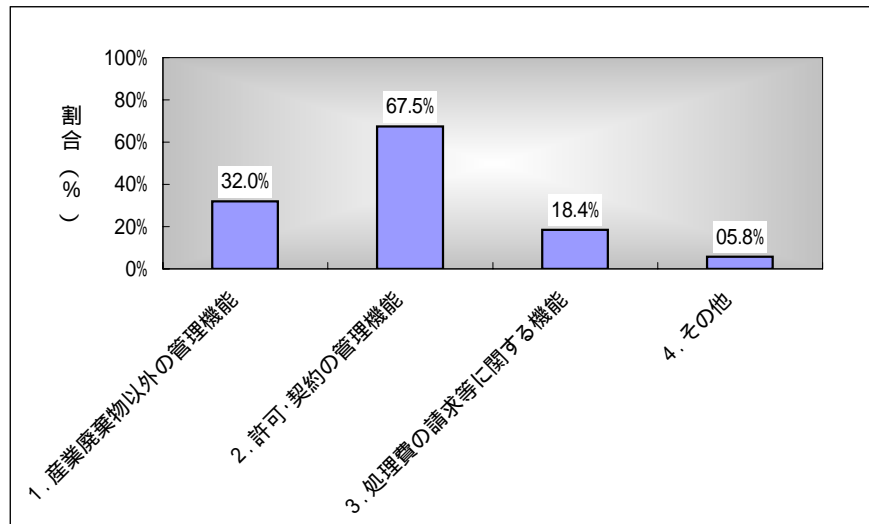
回答数	無回答数	合計
206	226	432

集計結果

選択肢	回答数	割合
1. 産業廃棄物以外の廃棄物（一般廃棄物、有価物等）の管理機能	66	32.0%
2. 許可期限、委託契約の詳細情報等の管理機能	139	67.5%
3. 処理費用の請求等に関する機能	38	18.4%
4. その他	12	5.8%
集計機能	(4)	1.9%
処理業者情報の検索機能	(3)	1.5%
電子契約	(3)	1.5%
マニフェスト以外の行政報告書作成機能	(2)	1.0%
その他	(1)	0.5%



5-1 電子マニフェスト情報（CSVファイル）の利用（複数回答）



5-2 付加機能の要望（追加が望まれる機能）（複数回答）

5-3 電子マニフェスト情報の活用例

NO.	業種	回答
(1)	製造業	処分の確認と請求書のチェックに活用
(2)	製造業	連絡番号を廃棄物業者との統一管理番号として活用
(3)	卸売・小売業	排出量の確認、処理費用の削減に活用。
(4)	卸売・小売業	終了報告の確認、契約書の不備の確認
(5)	卸売・小売業	排出事業場ごとの排出量や処理状況の確認に活用。
(6)	建設業	ほとんどの機能をASPで運用。マニフェスト情報は多量排出の報告、ISOでの集計、施主への報告に使用。
(7)	建設業	処理業者からの請求(数量)の確認
(8)	建設業	連絡番号を事業場別に設定し、事業場別の排出量や品目等の管理に活用。
(9)	卸売・小売業	排出状況の把握
(10)	製造業	年間のマニフェスト情報をCSV形式で保存。毎月の受渡確認票(最終処分終了)を印刷し、保管。受渡確認票はISOの審査の際に役立っている。
(11)	建設業	収集運搬業者ごとのデータの閲覧やその都度、気になったデータを集計
(12)	建設業	排出量の管理、分別の管理に活用
(13)	建設業	都道府県等への報告に使用
(14)	その他	排出処理状況の内容確認と最終処分までの状況の把握に活用
(15)	建設業	廃棄物の排出、処理状況を作業所、支店、本社でクロスチェック
(16)	建設業	請求書作成、作業所から支店への報告書の作成に役立てている。
(17)	製造業	社内周知用にCSV形式ファイルを利用し、帳簿を作成
(18)	医療・福祉	請求書作成に連絡番号を活用
(19)	建設業	現場ごとの集計や同日、同車での複数回の引渡しを連絡番号を用いて管理
(20)	卸売・小売業	廃棄物の種類別の集計に活用
(21)	建設業	定期的に集計データとして活用
(22)	建設業	電子マニフェストのデータを社内システムへ取り込み、紙マニフェストのデータと合算の上で、集計し、活用
(23)	建設業	エコアクションの資料作成のために毎月、廃棄物の量を集計しており、廃棄物の種類別の量を把握するのに役立っている。
(24)	電気・ガス・熱供給・水道業	担当者の処理状況の確認に活用。
(25)	サービス業(廃棄物処理業を含む)	排出量の管理
(26)	建設業	日常の登録作業と、年間の排出量集計に活用。
(27)	製造業	環境監査時に活用
(28)	建設業	ISO14001のために、現場別の産業廃棄物量の管理に活用
(29)	製造業	予約登録の際に職場名を入力し、職場ごとの排出状況を検索できるようにしている。
(30)	建設業	最終処分場のデータが追えるのでチェックしやすくなった
(31)	製造業	必要があれば社内展開に活用
(32)	製造業	ISO監査等でデータの管理提示が出来、適正に処理されていることが確認できた
(33)	建設業	本社への報告の際、CSV形式のファイルに落として3日超過の有無をチェック
(34)	建設業	発注者への最終報告
(35)	建設業	現場(排出事業場)ごとの廃棄物の種類一覧を把握
(36)	製造業	Web方式になってからどこでも予約登録ができる。
(37)	卸売・小売業	マニフェスト番号を社内システムに連携して管理
(38)	建設業	部間での集計整理
(39)	製造業	各支店の排出状況や産業廃棄物の処分状況を確認
(40)	製造業	各年ごとの連絡番号を連番で記載
(41)	製造業	引渡し収集運搬から最終処分の流れが「マニフェスト情報の照会一覧」で一瞬に把握できる。・業者ごとの廃棄物収集運搬の内容確認が容易・エクセルデータを利用して各項目ごとの集計が簡単にできる
(42)	建設業	工事竣工後、完成検査に必要な工事期間中に排出した廃棄物に関する一覧表、受渡し確認票を印刷
(43)	建設業	電子マニフェスト活用については連絡番号を活用している
(44)	建設業	客先に排出量の報告を行っている
(45)	建設業	当社の廃棄物排出量の算出に利用
(46)	建設業	各セクションへの分別状況の公表により意識向上
(47)	建設業	廃棄物の排出量を品目別に確認し統計を出す
(48)	サービス業(廃棄物処理業を含む)	期ごとに連絡番号管理
(49)	製造業	産業廃棄物排出量管理(ISO14001)
(50)	卸売・小売業	牛せき柱追跡管理推進事業の申請に使用
(51)	医療・福祉	請求書との実際に委託した廃棄物の数量の付け合わせに使用(過去に数量が大幅に違っていたことがある)
(52)	建設業	社内の排出状況の把握
(53)	卸売・小売業	引渡しをしたブツ物品の重量をハイクできる為排出状況が月の途中でもよ容易に確認できる
(54)	サービス業(廃棄物処理業を含む)	環境家計簿への入力
(55)	卸売・小売業	関係団体への月一度の申請のためマニフェスト番号等を活用
(56)	製造業	ISO140001の活動に役立っている
(57)	卸売・小売業	廃棄物の情報をデータ保存してその登録番号を活用
(58)	建設業	請求書に添付して活用している お客様に確認票を提出

NO.	業種	回答
(59)	卸売・小売業	運用例の勉強をしたい
(60)	建設業	当社データシステムと月一度の連結作業、連絡番号でデータを振り分けている
(61)	製造業	CSVファイルでの集計・帳簿作成
(62)	医療・福祉	請求書管理において数量及び件数の整合に活用
(63)	製造業	廃棄物種類ごとの排出実績量・比率 各工場の排出実績 3R推進の課題抽出 コスト削減の課題抽出
(64)	製造業	提出場所を明確にするために連絡番号を活用
(65)	医療・福祉	集計や確認に使用
(66)	建設業	御製報告作成に使用
(67)	製造業	特別管理廃棄物との区別に連絡番号欄を活用
(68)	卸売・小売業	チェーン加盟店のマニフェスト照会に利用
(69)	卸売・小売業	排出事業場特定用に連絡番号を活用
(70)	建設業	連絡番号で日付管理 事業所ごとに着手日がわかるように
(71)	建設業	数量確認・各種報告
(72)	建設業	登録・集計に活用
(73)	製造業	支払時に請求書の重量とマニフェスト情報の重量の付け合せを行っている。
(74)	サービス業（廃棄物処理業を含む）	発生量の集計（月度・年度）
(75)	卸売・小売業	せき柱の促進費交付申請の資料に活用
(76)	建設業	社内の排出状況を把握するため。
(77)	建設業	現場管理上連絡番号を活用
(78)	建設業	工事完成図書に添付
(79)	建設業	電子マニフェスト最終処分終了報告データを委託業者の請求データに活用
(80)	卸売・小売業	マニフェスト交付等状況報告書提出資料として活用
(81)	製造業	廃棄物量・種類の現状把握 ISO14001環境改善実施計画の原単位データ
(82)	サービス業（廃棄物処理業を含む）	社内集計及び多量排出事業者としての届出の集計に活用
(83)	製造業	委託処理単位がkgでないとき。
(84)	建設業	現場毎の廃棄物の集計に活用
(85)	製造業	月単位での歩留まり管理の集計に活用
(86)	製造業	連絡番号欄を活用
(87)	製造業	過去データの照会
(88)	その他	年度ごとに連絡番号を決めて運用
(89)	卸売・小売業	業務監査等
(90)	サービス業（廃棄物処理業を含む）	各自治体への報告内容を社内決済する際に活用。
(91)	製造業	報告書と一緒に保管
(92)	建設業	ASP利用の上で 店社によるタイムリーな各現場の廃棄物処理管理状況の把握 処理完了報告遅延メッセージ受信によるタイムリーな現場への指導と対処 検討条件付集計
(93)	建設業	現場コード(当社専用)を連絡番号として活用
(94)	建設業	ASP会社のデータを利用し排出状況の把握、集計を行い行政への報告書等を作成
(95)	製造業	委託先別搬出実績の管理等に活用、報告内容の遵法確認
(96)	製造業	監査の際に確証を提出するために活用
(97)	製造業	登録データはEDIシステムからCSVで取り込み
(98)	製造業	廃棄物の排出量の把握に活用
(99)	卸売・小売業	委託量を定期的に集計し、リスク分散のために複数ルートに分けて排出
(100)	建設業	現場毎に工事番号を入力
(101)	製造業	産業廃棄物排出量の管理